

松山市監査委員 様

松山市長 野 志 克 仁

令和7年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和7年7月22日付松監第49号の定期監査結果報告に基づき，又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について，地方自治法第199条第14項の規定等により通知します。

所管部課等 消防局 総務課	所管課等長氏名 間 浩 高
措置の状況 ☒ 措置を講じた ☐ 措置を講じる予定 ☐ 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
1 収入事務について (1) 常備消防費雑入 ・WAM 装置の設置に伴う電気料金の調定誤りについて 市消防施設に設置された WAM 装置の電気料金について、協定書に基づき算出した年間電気料金と異なる金額で相手方に請求されている状況が見受けられた。 正しい調定処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。	1 収入事務について (1) 常備消防費雑入 ・WAM 装置の設置に伴う電気料金の調定誤りについて WAM 装置で使用した電気料金を請求するにあたり、協定書に基づいて計算書を作成していますが、前年度（令和 5 年度）の計算書（ワード形式）を流用して書類作成していたため、適正な年間電気料金は算出していたものの、請求額部分を前年度のままの金額にしていたことから、誤って請求したものです。 ただちに戻出手続きを行い、令和 6 年度の会計年度内に過納金分を相手方へ還付しました。 今後は、計算書様式をワード形式からエクセル形式に変更し、予め入力した計算式により、誤記入リスクの高い手入力箇所を削減した上で、複数の目で確認することにより、適正な事務処理に努めます。